東三河都市計画区域
豊橋市都市計画総括図

東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）・汚物処理施設の変更（豊橋市決定）
第１号　廃棄物総合処理施設
総括図　　縮尺 1/25,000

平成三十年十月　作成

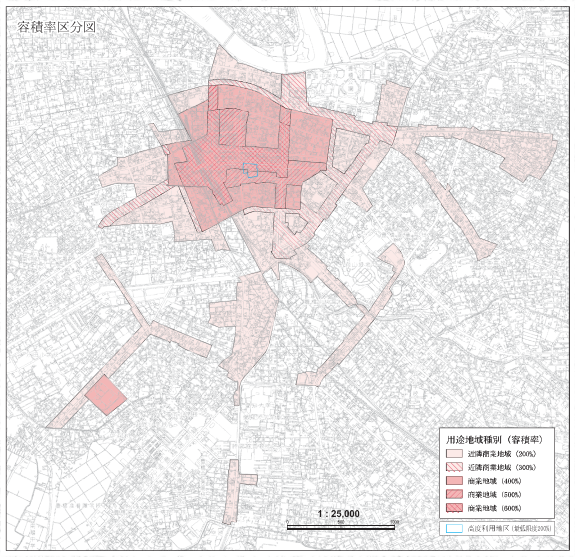

N

記号

土地区画整理事業	
図面番号	地区名
①	復興
②	国道一号沿線
③	前田向山
④	柳生川沿線
⑤	牛川
⑥	東田
⑦	東部
⑧	南部
⑨	仁連木
⑩	牛川
⑪	三ノ輪
⑫	大村
⑬	大崎
⑭	大崎南部
⑮	平川
⑯	向郷
⑰	平川南部
⑱	牛川東部
⑲	岩田第一
⑳	多米
㉑	岩田第二
㉒	石巻中野
㉓	東田中郷
㉔	前田南
㉕	平川本町
㉖	飯村
㉗	福岡東部
㉘	磯辺第一
㉙	牟呂
㉚	梅藪
㉛	富士見台
㉜	牛川浪ノ上東部
㉝	前芝西部
㉞	牛川西部
㉟	火打坂川
㊱	牟呂坂津
㊲	柳生川南部
㊳	東口駅南
㊴	国道一号沿線（富西）

第１号　廃棄物総合処理施設
約9.2ha

第１号　廃棄物総合処理施設

1:25,000
0　500　1,000　2,000　3,000　4,000m

本図は一般参考図ですので、詳細については縦覧用都市計画図書を参照して下さい。

凡例

市街化区域		都市計画墓園	
防火地域		公共下水道区域	
準防火地域		下水道終末処理場	
第一種風致地区		下水ポンプ場	
第二種風致地区		都市計画ごみ処理場・汚物処理場	
第三種風致地区		都市計画河川	
駐車場整備地区		都市計画市場	
臨港地区		都市計画と畜場	
都市計画道路		都市計画防火の施設	
立体交差	①	土地区画整理事業 市街地再開発事業	
付属広場		地区計画	
都市計画自動車駐車場		特別用途地区 厚生施設特別用途地区	
都市計画交通広場		特別用途地区 大規模集客施設制限地区	
都市計画公園 都市計画広場			
都市計画緑地			

用途地域

	種別	建ぺい率 %	容積率 %
1	第一種低層住居専用地域（建築物の高さの限度10m）	60	100
1	第一種低層住居専用地域（建築物の高さの限度10m）	30	50
2	第二種低層住居専用地域（建築物の高さの限度10m）	60	100
3	第一種中高層住居専用地域	60	200
4	第二種中高層住居専用地域	60	200
5	第一種住居地域	60	200
6	第二種住居地域	60	200
7	準住居地域	60	200
9	近隣商業地域	80 80	200 300
10	商業地域	80 80 80	400 500 600
11	準工業地域	60	200
12	工業地域	60	200
13	工業専用地域	60	200

豊橋市

この地図は、東三河広域連合長の承認を得て、同連合発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。（承認番号）29東三計（当）第1-10号